

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QFH10A00050		56XS1A30032 0001					
品名 または 件名							
組立ハウス借上							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
33普連				33普連 第3科			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
坂本1曹 (257)				令和8年3月31日 (火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊久居駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年1月15日（木）10時00分 9号隊舎1階中央西 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

(1) 件名：組立ハウス借上

ア 第1期：組立ハウス設置 契約日から令和8年3月15日までの間に設置する。（電気設備工事を含む。）

今年度借上契約は、令和8年3月16日から令和8年3月31日までとする。

※設置作業期間は、借上契約期間に含まれない。

イ 第2期：借上継続契約 令和8年4月1日から令和8年9月30日までの借上契約を実施する。

設置した組立ハウスの解体・撤収を実施する。（電気設備撤去工事含む）

※解体所要日は、借上契約期間に含まれない。

(2) 規格：仕様書のとおり

(3) 履行場所：陸上自衛隊久居駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）は「役務の提供」D等級以上の者。及び、東海・北陸地域又は近畿地域の競争参加資格を有する者に限る。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等からは以上するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、会計隊契約班において配布する。

令和7年12月16日(火)～令和8年1月15日(木)

4 落札者の決定方法

- (1) 総額決定（第1期及び第2期の合計額、消費税抜き）
- (2) 当隊所定の予定価格の範囲内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 押印を省略した場合、担当者氏名及び連絡先（代表者が担当者を兼務する場合、その氏名及び連絡先）が未記入若しくは委任状の内容と相違する入札

6 契約書の作成

落札決定後遅滞なく別に示す様式により契約書を作成する。（契約は、年度区分ごとに分ける）

7 その他

- (1) 適用する契約条項は駐屯地標準契約の賃貸借契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- (2) 郵便による入札については、令和8年1月14日（水）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を会計隊契約班まで行くとともに便着の確認を必ずお願いします。
また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (3) 電報・電話等による入札は認めません。
- (4) 入札に参加する者は、令和8年1月14日（水）までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。（様式随意）

- (6) 入札書には積算内訳書を添付すること。
- (7) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。(令和8年1月8日(木)までに提出をお願いします。)
- (8) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊久居駐屯地会計隊契約班にて閲覧してください。
- (9) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (10) 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (11) 入札心得等関係事項を承知の上参加をして下さい。
- (12) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒514-1118 三重県津市久居新町975
 陸上自衛隊久居駐屯地 会計隊契約班 担当：種田
 059-255-3133 内線(349) FAX059-255-3290 (直通)

(仕様書等に関する事項)

陸上自衛隊久居駐屯地第33普通科連隊第3科 担当：坂本
 059-255-3133 内線(257)

本公告は、	陸上自衛隊久居駐屯地	第337会計隊
	陸上自衛隊豊川駐屯地	第308会計隊
	陸上自衛隊守山駐屯地	第408会計隊
	陸上自衛隊春日井駐屯地	第408会計隊春日井派遣隊
	陸上自衛隊航空学校	総務部会計課
	陸上自衛隊中部方面隊ホームページ	https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/ に揭示

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊
第337会計隊長 藤田 亮 殿

¥ _____ (07・08年度分 総額)
(消費税を含まない)

設置期間：契約日～令和8年3月15日までに (07年度分)
借上期間：令和8年3月16日～令和8年3月31日 (07年度分)
借上期間：令和8年4月1日～令和8年9月30日 (08年度分)
撤去期間：令和8年10月1日以降 (08年度分)

履行場所：陸上自衛隊久居駐屯地

上記入札条件及び入札者等心得承諾の上入札します。
また、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和 年 月 日

住所 名称 代表者名

印

内訳

品名	規格	単位	数量	単価	金額
組立ハウス借上 (07年度分)	仕様書のとおり	式	1		
組立ハウス借上 (08年度分)	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合計					

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊
第337会計隊長 藤田 亮 殿

¥ _____ (07年度分)
(消費税を含まない)

設置期間：契約日～令和8年3月15日までに
借上期間：令和8年3月16日～令和8年3月31日

履行場所：陸上自衛隊久居駐屯地

上記入札条件及び入札者等心得承諾の上入札します。
また、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和 年 月 日

住所 名称 代表者名

印

内訳

品名	規格	単位	数量	単価	金額
組立ハウス借上 (07年度分)	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合計					

※ 積算内訳書の添付をお願いします。自社見積でも可 (07年度の内訳)

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊
第337会計隊長 藤田 亮 殿

¥ (07・08年度分 総額)

(消費税を含まない)

設置期間：契約日～令和8年3月15日までに

設置期間：契約日～令和8年 (07年度分)

借上期間：令和8年3月16日～令和8年3月31日 (07年度分)

借上期間：令和8年4月1日～令和8年9月30日 (08年度分)

撤去期間：令和8年10月1日以降 (08年度分)

履行場所：陸上自衛隊久居駐屯地

上記入札条件及び入札者等心得承諾の上入札します。
また、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和 年 月 日

住所 名称 代表者名

印



内訳

品名	規格	単位	数量	単価	金額
組立ハウス借上 (07年度分)	仕様書のとおり	式	1		
組立ハウス借上 (08年度分)	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合計					

※ 積算内訳書を07・08年度、別々に作成し添付をお願いします。
自社見積書でも可

令和8年度組立ハウス借上

陸上自衛隊第33普通科連隊

名 称	組立ハウス借上	
図面等	別 紙	
枚 数	表紙含む5枚	
副連隊長	担当者	
		

仕様書			
名 称	組立ハウス借上	調達要求番号	56XS/AJ0032
		作成日	7.12.11
		作成元	第33普通科連隊 第3科

1 概 要

本書は、第33普通科連隊が令和8年度の新隊員教育を実施するに当たり、教育基盤の整備に必要な組立ハウス借上について基本的な事項を示すもの。

2 仕 様

設置場所	陸上自衛隊久居駐屯地敷地内
用 途	教 場
構 造	プレハブ構造 平屋1棟 (鉄骨造)
規 模	壁 芯 : W7.3m × L18.5m (標準寸法) 内部天井高 : 約2.4m
屋 根	鋼 板
外 壁	金属サイディング
天 井	プリント合板 t = 4mm (断熱材グラスウール t = 50mm入り)
床	塗装耐水合板 (グレー色) t = 12mm
基 礎	布基礎 (建築基準法及び関係法令等適した規格)
建 具	アルミ製 引違い土間ドア4箇所 引違い窓 (カーテン付) 10箇所
電気設備	照 明 器 具 : 天井蛍光灯器具使用 床上0.8mで750lx以上照度を有すること。 コンセント : 壁付15A × 2 14箇所以上 分 電 盤 : 漏電ブレーカ付 引 込 線 : 概設分電盤からプレハブ内分電盤まで引込み。
喚起設備	換気扇 (100φ) 4台、自然給気口 (100φ) 4箇所
消化設備	粉末ABC消火器10型 1本 消火器スタンドの設置
空調設備	工 業 用 扇 風 機 : 4台 (使用期間中) 空 調 機 (5 P S) : 2台 (使用期間中) 発 電 機 4 5 K V A : 1台 (使用期間中) 空調機用電源配線一式

3 期間等

(1) 借上期間（使用期間）

ア 第1期

令和8年3月16日～同年3月31日（設置工事期間含まず。）

イ 第2期（継続契約）

令和8年4月1日～同年9月30日（解体工事期間含まず。）

(2) 設置工事

使用期間（第1期）開始前

(3) 解体工事

使用期間（第2期）終了後

4 一般事項

- (1) 受注者は設置に当たり、本仕様書、公共建設工事標準仕様書、適用を受ける建築基準法及び関係法令等厳守し、設置の円滑な進行を図ること。
- (2) 受注者は組立ハウス設置の着手、作業、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。
- (3) 受注者は関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供する。
- (4) 受注者は本仕様書、図面等の内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取合い等の関係で本仕様書によることが困難若しくは不都合の場合は、担当職員に打ち合わせの上行うこと。また、軽微な変更に伴う金額変更は行わないものとする。
- (5) 受注者は組立ハウス設置に先立ち、担当職員と協議の上工程表を作成し、担当職員に提出することとし、承認を得た後組立ハウスの設置をすること。
- (6) 受注者は組立ハウスの設置に当たり、自衛隊施設、装備品等に損傷、又人身に危害を加えた場合、誠実に対応し受注者の責任において補償、円満解決を図ること。
- (7) 設置作業時間は午前8時30分から午後5時までを基準とする。なお、時間外・土・日・祝日に作業を実施する場合は、事前に担当職員に届出て指示に従い実施すること。
- (8) 設置作業に伴い自衛隊施設から電気・給水を使用する際は、仮設メーターを設置して、自衛隊側算定に基づき有償とする。
- (9) 作業写真を着手前、設置作業中、完了後及び担当職員の指示により撮影し、整理の上提出すること。

5 特記事項

- (1) 建築主事への建築確認申請（計画通知）及びそれに付帯する設計図書等関係官公署その他関係機関への必要な届出書類は、受注者の責任負担にて作成し、届出すること。また、届出費用についても受注者の負担とする。
- (2) 組立ハウス設置には、建築基準法及び関係法令等適した基礎材（布基礎）を使用し、安定性を保つこと。
- (3) 発電機については、組立ハウスから1 m以上離隔すること。
- (4) 組立ハウス解体後、敷地の整地等を行い、現状復旧するものとする。

6 見積条件

- (1) 見積有効期限を記載
- (2) 見積は各期別（第1期・第2期）で記載
- (3) 第1期（本体設置・基礎工事・設備工事等含む）に伴う費用を含む。
- (4) 第2期（解体・撤収工事等含む）に伴う費用を含む。
- (5) 借上期間は使用期間とし設置・解体工事に伴う期間は含まない。
- (6) 項目ごとの単価の記載

7 添付資料

別紙「設置要図・写真図」

設置図面・写真図

